# 令和7年度 福津市子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に不安や負担を抱えるご家庭に、市が委託した事業所のヘルパーが訪問し、ご自宅での家事や育児のお手伝いをします。

#### 家事支援

食事の準備・片付け 洗濯、掃除、買い物 の代行 など

## 育児支援

沐浴・授乳の補助、 おむつ交換、保育所 等への送迎 など

#### 相談支援

育児の相談・助言 など

対 象 者	福津市に住民票があり、妊娠中~18歳未満の子どもを養育中の方
利用料金	500円/時間(平日 8:00~18:00) ※平日6:00~8:00、18:00~22:00、土日祝は1,000円/時間 ※市民税非課税世帯および生活保護世帯は利用料金免除
利用上限	年間20時間まで

#### 【利用の流れ】

## ①申請·面談

市に申請書を提出。市職員と面談を行います。



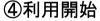
#### ②決定通知

市から決定通知書が届きます。



# ③事業所面談

事業所スタッフ と面談し、支援 日時や内容等を 決めます。



ヘルパーがご自宅 に伺い、支援を行 います。





# 【注意事項】

- ・キャンセルは利用希望日の<u>前日17時まで</u>に事業所へ直接ご連絡ください。 当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生する場合があります。
- ・利用の際には、必ず保護者が在宅してください。

#### お申込み・お問合せ先

福津市 子育て世代包括支援課(市役所本館1階6番窓口)